

—別紙—

## 調査第2号

### 体育施設の現状と課題について

市民福祉委員会より、事務調査第2号「体育施設の現状と課題について」の調査経過と結果について報告する。

本委員会では担当部局より資料の提出と説明を求め、体育施設の現状把握に努め、各施設の現地調査を進めてきたところである。

調査の対象とした施設は富良野スポーツセンターと富良野市屋外スポーツ施設設置条例第2条に定める施設とし、市民にとって健康づくりや生きがいづくりができる施設となっているか、スポーツを行う場として効果的に利用できる施設となっているか、円滑な運営体制になっているかなどに主眼を置き、各施設の建設(設置)年度、利用状況などについて調査を行った。

本市のスポーツ振興は第5次富良野市総合計画を基本に富良野市第6次社会教育中期計画の中で進められてきており、地域の特性を生かした生涯スポーツの振興が行われてきたが、本年4月に市の機構改革が行われ、文化・スポーツ部門の業務が教育委員会から市長部局に移管され、文化・スポーツ行政を総合的・効果的に推進する体制が取られたところである。

本市のスポーツ施設の中心的役割を担っているのが桂木町にある富良野総合スポーツ公園である。約66,000㎡の敷地にスポーツセンター、陸上競技場、テニスコート、ソフトボール場、パークゴルフ場が設置されている。スポーツセンターはアリーナ、卓球室、弓道場、トレーニング室、サブアリーナ、軽運動室で構成され、年間利用者数は約7万人、1階2,310㎡、2階1,047㎡、計3,357㎡の施設であり、市民の心身の健全な発達とスポーツ活動の普及振興を図っている。

また、その他に若葉運動公園(若葉球場1面、12,000㎡と運動広場1面)、空知川河川運動公園(野球場2面、ソフトボール場3面、ラグビー場1面、サッカー場A・B各1面、少年サッカー場1面、テニスコート4面)、市民野球場1面が設置されており、各施設の管理、運営はNPO法人ふらの体育協会が指定管理者となって行われている。

各施設の利用状況は、大会等の開催により一時的な利用者の増加は見受けられるが、全体的に横這いの傾向である。総合スポーツ公園内のパークゴルフ場については唯一減少傾向であるが、新しいスポーツであるフロアカーリングの普及がその一因であると考えられる。

第5次富良野市総合計画(前期基本計画)におけるスポーツ施設整備の状況について調査したところ、平成27年8月28日にふらの体育協会よりスポーツ施設の整備要望として教育委員会あてに次の5項目の要望があげられていることを確認した。

(1)スポーツセンターの整備

(2)陸上競技場の整備

(3)テニスコートの整備

(4)ラグビー場の整備

(5)サッカー場の整備

以上の要望の優先順位は、既存施設の利用状況や将来の利用見込み、費用対効果、財源の裏付けなどを勘案し、今後調査、研究、検討を進めていく予定となっている。

また、平成 28 年度には陸上競技場の第 4 種公認検定に向けた改修工事、平成 29 年度以降にスポーツセンターの耐震化に向けた診断、実施設計、改修工事が予定されている。

これらを踏まえ委員会として市内体育施設の現状を把握するため、7 月 26 日に各施設の現地調査を実施した。

総合スポーツ公園ではスポーツセンター(サブアリーナを含む)、陸上競技場、テニスコート、そして若葉運動公園、空知川河川運動公園で各施設の現況を視察し、適切な施設管理が行われているか、安全な施設利用が出来るかなどを観点に調査を行い、委員会として体育施設の現状について意見交換を行ったところ、次の意見の一致を見たところである。

1 点目はスポーツセンターの改修である。本施設は昭和 49 年に建設されてから 40 年以上が経過し施設各所の老朽が目立っており、改修の必要性を感じた。特に洋式トイレと障害者用トイレの設置、シャワールームの改修、観覧席の落下防止柵は早期の対応が必要と感じられる。また、防災対策においても災害時の避難所として利用することを想定すると高齢者、障害者に配慮したバリアフリー化が必要と考えられる。

2 点目は陸上競技場の改修である。現在、富良野沿線では唯一の第 4 種公認競技場であることから、中体連等の陸上大会が行われている。しかし競技場が全天候型でないことから、天候によってコンディションが左右され、記録向上の点からも全天候型への改修が望まれるところである。また、第 3 種公認競技場への改修により全道大会などの誘致も期待ができる。

3 点目は空知川河川運動公園にあるサッカー場 B である。平成 27 年度の利用状況は 468 名であり、主に富良野緑峰高等学校のクラブ活動で利用されているが、一般利用を想定した場合、サッカー場までの進入路の整備、駐車場の整備などが必要であり、現状の会場での使用には難があるように見受けられた。今後、施設の必要性、施設整備の検討が必要と感じられた。

4 点目は市とふらの体育協会との連携である。市内の屋外スポーツ施設は体育協会が管理・運営を行っているが、施設を良好な状態で維持することに加え、施設の修繕が必要となった場合は市と協議しその対応が必要となる。しかし、現地調査の中で、施設の破損が放置されている箇所が見受けられたことから、市と体育協会とで協議の上、対応が必要と感じられた。

また、体育施設全体が老朽しており、すでに改修の時期を迎えている施設もあるが、すべてを同時に行うことが不可能なことから計画的な施設改修を行うべきであり、施設整備計画を作成する上では、体育協会や各競技団体との意見交換を行い、優先順位をつけた中で行うことが望ましいと考えられる。

(○点目は・・・)

本年4月より文化・スポーツ部門が市長部局に移管され、従来の生涯スポーツの振興に加え、地域の特性を生かした健康づくりや経済活性化など、総合的なまちづくりと連携しやすい体制が整えられたことは、文化・スポーツ行政の効果的な推進に期待を寄せるところである。

近年は健康づくりや生きがいづくりがクローズアップされ、本市においてもサイクリングを中心としたスポーツイベントが開催され、新たな視点でのスポーツ振興が展開されている。また、各種大会・イベントの誘致により地域経済の活性化や地域振興が図られることはスポーツ活動による大きな効果であるが、それらを支える体育施設の整備は今後計画的に進めていく必要があると感じられた。そのことはアスリート育成や小中高校生の競技力向上にもつながるものと考えられる。

以上、本委員会からの報告とする。